

Q 行政のカタカナ語の多用について

すぎた やすゆき
杉田 恭之 議員



A わかりやすい文書などの作成に努める



問 カタカナ語の使用基準について。

答 鶴ヶ島市公文例規程で用字用語及び文体の基準を規定している。その中で「特殊な言葉を用いたり、堅苦しい言葉を用いるをやめて、日常一般に使われている易しい言葉を用いること。」と規定している。

問 カタカナ語を使用する際の配慮は。

答 わかりやすい日本語に言い換えが困難なカタカナ語には、必要に応じカタカナ語の理解を促す配慮をしている。例えば、欄外に注釈をつけるなどの配慮をしている。

問 学校教育での使用基準と配慮は。

答 小・中学校の学習内容は、

学習指導要領に定めている。小

学校の国語の授業では「外来語は一般的に片仮名で書き表す」ことを学んでいる。中学校では相手や場面に応じて適切な語を選ぶことの大切さを学習する。また、新しい外来語は場合により、和語、漢語に言い換えると良い事も学んでいる。

問 今後の対応について。

答 今後も鶴ヶ島市公文例規程などに基づき、読み手である市民の皆様がわかりやすい文書などの作成に努める。

Q 緑豊かな鶴ヶ島の魅力のアピールを

むらかみ しんきち
村上 信吉 議員



A 公園緑地に関する予算を計上し、自然の保全を進めていく

問 緑の豊かさ、市民の森の捉え方について。

答 樹林地を市民の森として土地所有者から借用して、市民が安全に利用できるよう適正な管理を実施している。今後とも公園予定地などの整備を計画的に進め、緑地の効果的な配置や活用、維持管理に努め、身近な緑

などの自然と調和したまちづくりを進めていく。

問 緑を守るボランティア団体、個人等の活動について。

答 樹木の管理や市民の森を活用したイベントの開催などを通じて緑の保全活動の継続が緑への愛着を深め、意識を醸成し、市と連携した緑の保全につなが



太田ヶ谷の森

っていくと考えている。引き続き、緑を守る活動に関わる方々と連携、協力しながら、緑の保全に取り組んでいく。

問 今後、鶴ヶ島の緑の豊かさをアピールする施策について。

答 緑と水の自然環境保全、健全な生物多様性の保全、身近な緑の保全などをオール鶴ヶ島で着実に進めることが身近な緑のアピールにつながると考える。

◎その他の質問

一 鶴ヶ島市の魅力の向上施策について

二 地方創生臨時交付金のゼロカーボン推進補助金について